

2023年5月8日

MR等外部業者 各位

茅ヶ崎市立病院

当院への病院訪問時の不織布マスク着用について

新型コロナウイルスによる感染防止対策のため、当面の間、関係する各社の訪問や情報提供活動等による病院内の立ち入りを制限させていただいています。制限を解除する際には、改めてお知らせいたしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現する等の特段の事情が生じない限り、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号。)上の「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、令和5年5月8日から「5類感染症」に位置づけられることとなりました。

当院では、感染対策のため、これまでどおり来院される皆様へ不織布マスクの着用をお願いしてまいりますので、MR 等外部業者の皆様についても、訪問時には、不織布マスクを着用し、長時間の滞在はお控えいただくようお願いいたします。

【立ち入りいただけない場合】

- ① 体温37.1℃以上
- ② 咳
- ③ 倦怠感
- ④ 咽頭痛
- ⑤ 鼻水
- ⑥ 頭痛
- ⑦ 同居家族が新型コロナウイルス感染症を発症している
- ⑧ 不織布マスクを着用していない

特に、機器説明や修理等で現場作業を行う場合には、訪問部署責任者の指示に従って厳重な対応をお願いします。

当院の医療体制維持のため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

以上